

なりわい再建支援補助金交付申請用チェックリスト

申請者名： _____

	資料 番号	提出書類	提出 区分	様式等	チェック欄		
					申請者	受付	審査担当
全ての申請者が提出する書類	1	交付申請用チェックリスト（本紙）	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2	鹿児島県なりわい再建支援補助金交付申請書	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3	補助事業計画書（紙及び電子媒体で提出）	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4	【法人】①現在事項証明書（商業登記） 【個人】②住民票抄本 ※共有財産の場合は共有者全員分が必要です。	必須	①は法務局 ②は市町村	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	【法人】法人番号指定通知書写し or 国税庁法人番号公表サイト検索画面写し	法人のみ 必須	—	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	納税証明書（鹿児島県税未納なしの証明） ※共有財産の場合は共有者全員分が必要です。	必須	県税事務所で取得	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7	暴力団排除に関する誓約書及び役員名簿	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8	保険加入の同意書	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	9	財産処分の制限に関する確認書	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10	【法人】貸借対照表及び損益計算書 【個人】確定申告書の写し及び収支計算書等	必須 ※	—	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ 交付申請時から直近1年分を提出してください。

1 施設の修繕 ※施設の修繕がない場合は、2の「設備の修繕（修理）」へ

	資料 番号	提出書類	提出 区分	様式等	チェック欄		
					申請者	受付	審査担当
施設の修繕を行う場合	11	現在事項証明書（建物）	必須	法務局で取得	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	12	固定（償却）資産台帳	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	13	購入先等第三者の記録 （売買契約書、修理・点検記録など）	※1	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 他の証明あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	14	市町村が発行する固定資産課税証明書	未登記の場合	市町村で発行	<input type="checkbox"/> 有（提出済み） <input type="checkbox"/> 登記あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	15	賃貸借契約書等の写し	※2	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 自己所有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	16	①罹災（被災）証明書の写し、または、 ②罹災（被災）証明書が提出できない理由書	必須	①は市町村 ②は県 HP	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	17	令和2年7月豪雨による被災であることを証する書類	※3	任意 ※専門家等が発行	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 罹災（被災）証明あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	18	被災状況が分かる写真（カラー）	必須	A4用紙に印刷（貼付）	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	19	見積書一覧表（施設）	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	資料 番号	提出書類	提出 区分	様式等	チェック欄		
					申請者	受付	審査担当
施設の修繕を行う場合	20	工事の詳細見積書の写し ※2事業者以上	※4	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 1者のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	21	見積書不足理由書	※5	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 2者あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	22	補助対象施設の利用状況表	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	23	按分積算説明書	※6	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 按分なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	24	位置図及び敷地内配置図	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	25	施設の用途・構造・面積が分かる詳細平面図等	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	26	被災箇所・写真位置を示した平面図等	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	27	施工予定箇所を示した平面図等	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	28	被災箇所・修繕箇所を明示した立面図	※7	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	29	火災保険等の申請施設を対象とした保険の内容、 受領金額が分かる書類及び火災保険金等計算書	保険あり の場合	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 保険なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	30	保険金受領額按分計算書	※8	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 保険なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
31	共有者全員からの同意書（施設）	※9	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
建替えを行う場合	建替えを行う場合は、上記に加えて、以下の書類が必要です。（建替 → <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）						
	32	新施設の位置図及び敷地内配置図	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	33	新施設の用途・構造・面積が分かる詳細 平面図や立面図等	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	34	大規模半壊、または、全壊判定の罹災証 明書等	※10	—	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 建替安価・新分野	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ※1 購入後間もなく、固定（償却）資産台帳に記載されていない場合等に提出してください。
- ※2 施設の所有者と使用者が異なる場合に提出してください。
- ※3 罹災（被災）証明書を提出できない場合に提出してください。
- ※4 30万円を超えない契約については、1者の見積書でもかまいません。また、早期復旧により既に復旧工事が終了したため見積書がない場合は、請求書及び領収書を提出してください。
- ※5 2事業者以上からの工事の詳細見積書の提出ができない場合に提出してください。
- ※6 非事業用面積、対象外店舗、床面積の増減がある場合など、按分計算が必要な場合に提出してください。
- ※7 外壁の修繕がある場合に提出してください。
- ※8 保険金受領対象物件ごとの保険受領金額がわかる場合は、提出不要です。
- ※9 共有財産に係る交付申請の場合に提出してください。
- ※10 建築士による建物被災状況報告書による大規模半壊、または、全壊相当判定でも結構です。また、建替えが修繕よりも安価のため建替えを行う場合は、修繕の見積書及び安価となる理由書が必要です。

2 設備の修繕（修理） 設備の修繕（修理）がなく、新分野事業がある場合は、3の「新分野事業」へ

	資料番号	提出書類	提出区分	様式等	チェック欄		
					申請者	受付	審査担当
設備の修繕（修理）を行う場合	35	固定資産課税台帳	必須	市町村で発行	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	36	固定（償却）資産台帳	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	37	購入先等第三者の記録 （売買契約書、修理・点検記録など）	※1	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 他の証明あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	38	①罹災（被災）証明書の写し、または、 ②罹災（被災）証明書が提出できない理由書	※2	①は市町村 ②は県 HP	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	39	令和2年7月豪雨による災害による被災であることを証する書類	※3	任意 ※専門家等が発行	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 罹災（被災）証明あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	40	被災状況が分かる写真（カラー）	必須	A4用紙に印刷（貼付）	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	41	見積書一覧表（設備）	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	42	工事の詳細見積書の写し ※2事業者以上	※4	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 1者のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	43	見積書不足理由書	※5	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 2者あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	44	被災設備の配置図 ※移設がある場合は新旧配置図	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	45	火災保険等の申請施設を対象とした保険の内容、受領金額が分かる書類及び火災保険金等計算書	保険ありの場合	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 保険なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	46	保険金受領額按分計算書	※6	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 保険なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	47	共有者全員からの同意書（設備）	※7	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	48	リース料金の算定根拠明細書	リースの場合	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> リースなし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
入替を行う場合	入替（買替）を行う場合は、上記に加えて、以下の書類が必要です。（入替 → <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）						
	49	①設備が修繕（修理）不可であることの証明書、または、 ②修繕（修理）より入替が安価である証明書	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	50	設備比較証明書	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
車両の復旧がある場合	51	新旧設備のカタログ	※8	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 旧なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	車両の復旧を行う場合は、資料番号 35～48（入替の場合は 49～51 も含む）に加えて、以下の書類が必要です。（車両の復旧 → <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無）						
	52	自動車検査証（車検証）の写し	必須	—	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	53	事業用のみに用いていたことの確認書類	※9	—	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	54	永久抹消登録を証明する書類	※10	—	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 入替なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ※1 購入後間もなく、固定（償却）資産台帳に記載されていない場合等に提出してください。
- ※2 設備が施設内にある場合は、施設の罹災証明書（被災証明書）でも結構です。
- ※3 罹災（被災）証明書が提出できない場合に提出してください。
- ※4 30万円を超えない契約については、1者の見積書でもかまいません。また、早期復旧により既に復旧工事が終了したため見積書がない場合は、請求書及び領収書を提出してください。
- ※5 2事業者以上からの工事の詳細見積書の提出ができない場合に提出してください。

- ※6 保険金受領対象物件ごとの保険受領金額がわかる場合は、提出不要です。
- ※7 共有財産に係る交付申請の場合に提出してください。
- ※8 新カタログは必須です。旧カタログがない場合はご相談ください。
- ※9 原則として次の③、④を必須とし、併せて①または②を確認して判断します。
- ① 車体に企業名、屋号等が明示されているか
 - ② 運行記録(6か月分)、業務日報など業務の用に供していたことを証する書類
 - ③ 自動車保管場所が事業所(個人事業主の住宅等は除く)となっているか
 - ④ 当該車両に係る任意保険の使用目的設定が「事業使用」とするなど、業務中の事故を保険金支払い対象とする自動車保険に加入しているか
 - ⑤ その他、業務用に使用されていたことを証する書類
- ※10 登録事項等証明書、使用済自動車引取証明書、「自動車リサイクルシステム」の「使用済自動車処理状況検索」を使用し、該当車両の登録・処理状況画面を印刷したもののいずれかを提出してください。

3 新分野事業

	資料番号	提出書類	提出区分	様式等	チェック欄		
					申請者	受付	審査担当
新分野事業	新分野事業の場合は、上記に加えて、以下の書類が必要です。(新分野事業 → <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)						
	55	新分野事業計画及び経費比較表	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	56	原状回復工事の見積書 ※2事業者以上	必須	任意	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 1者のみ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	57	見積書不足理由書	※1	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 2者あり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	58	認定経営革新等支援機関による確認書	必須	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 2事業者以上からの工事の詳細見積書の提出ができない場合に提出してください。

4 その他

	資料番号	提出書類	提出区分	様式等	チェック欄		
					申請者	受付	審査担当
	59	中堅企業又はみなし中堅企業における報告書	※1	県 HP 掲載	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 資本金又は出資金の額が10億円未満の事業者(中堅企業又はみなし中堅企業)は提出してください。ただし、中小企業者・小規模企業者は不要です。

※チェック欄の「受付」「審査担当」欄は、県側で記載します。

別記

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

鹿児島県知事 殿

（申請者）

住 所

名称（氏名）

印

代表者職氏名

令和 年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）
交付申請書

標記の補助金に係る事業を下記のとおり行いますので、鹿児島県補助金等交付規則第3条及び鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）交付要綱第7条の規定に基づき補助金の交付を申請します。

なお、補助事業計画書及び関係書類においては、不正や偽造がないことを申し添えます。

記

1 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- | | | | |
|---------------|---|---|------------|
| （1）補助事業に要する経費 | 金 | 円 | |
| （2）補助対象経費 | 金 | 円 | |
| （3）補助金交付申請額 | 金 | 円 | （千円未満切り捨て） |

2 補助事業の目的及び内容

（別紙「補助事業計画書」のとおり）

3 補助事業に要する経費の配分

（別紙「補助事業計画書」のとおり）

4 補助事業完了予定期日

令和 年 月 日

なりわい再建支援事業 事業計画書

記入日 令和 2 年 (選択) 月 (選択) 日

1 事業者の概要

(フリガナ)				番号法による法人番号 (法人のみ)		
事業者名						
本社所在地 (登記住所) ※個人は住民票の住所	〒		-			
代表者の 職名・氏名	職名			氏名		
業 種	(選択)			事業内容		
従業員数				資本金又は出資金 ※個人は記載不要	万円	
事業者区分	(選択)					
連絡先	所在地 (住所)	〒		-		
	所 属					
	役 職				氏 名	
	TEL				FAX	
	E-mail					

【売上等の状況】

(1) 直近1か月と被災前同月の売上状況

【直近1か月売上】	R2 年	月	万円
【被災前同月売上】	R1 年	月	万円

(2) 直近3か年の売上高と経常利益

区 分	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
売上高(万円)			
経常利益(万円)			

2 事業の全体概要

該当類型	(選択)			
復興実施場所	か所			
※実施箇所とその代表的な住所をご記入願います。同一敷地内であれば複数か所でも1か所となります。				
被害状況 及び 復旧計画の概要	移 転	(選択)	新分野事業	(選択)
補助事業完了予定期日	令和 (選択) 年 (選択) 月 (選択) 日			
事業費区分	補助事業に 要する経費①	補助対象経費②	調整後補助 対象経費⑤	調整後補助金額⑥ (千円未満切捨)
施設費	円	円	円	円
設備費	円	円	円	円
新分野事業費	施設費	円	円	円
	設備費	円	円	円
合計	0 円	0 円	0 円	0 円

※経費は全て消費税抜きの金額を記載してください。(以下同じ)
 ※調整後補助対象金額⑤とは、補助対象経費から火災保険等を減額した金額です。
 ※以下のページにおいて、申請内容に関わらないもの(施設・設備・新分野事業など)のページは提出不要です。
 ※新分野事業については、別紙「新分野事業に係る経費の比較表」を添付してください。

4 収支予算書

(単位：円)

区 分		金 額	調 達 先 等	備 考
収 入	補助金	0	県	※補助対象経費の 3/4を記入
	補助対象に係る 受領保険金額			
	自己負担額	0		
	内 (自己資金)			
	訳 (借入金)			
合 計 (A)		0		
支 出	施設費			
	設備費			
	【新分野事業】 施設費			
	【新分野事業】 設備費			
	合 計 (B)	0		
差し引き (A - B)		0		

※金額欄は、該当がない区分は、「0」と記載してください。

※補助金は、補助金交付申請額（千円未満を切り捨てた金額）を記載してください。

※差し引きは、必ず0円となります。

5 株主等一覧表（個人事業主は記載不要）

年 月 日現在

株主等の名称		所在地	大企業	中堅企業	出資比率（％）
①					％
②					％
③					％
④					％
⑤					％
⑥	ほか 人				％
合 計					0 %

※出資比率の高い順に記載してください。

※株主等が大企業、または、中堅企業に該当する場合は、各欄に「○」、該当しない場合は「×」を記載してください。

※6番目の欄は、「ほか○○人」と記載してください。

※出資比率は、合計で100%となるように記載してください。

6 みなし大企業、または、みなし中堅企業の該当の確認（個人事業主は記載不要）

年 月 日現在

区 分	チェック欄	内 容
みなし大企業	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	発行済み株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している事業者である
	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	発行済み株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の大企業が所有している事業者である
	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占める事業者である
みなし中堅企業	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	発行済み株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の中堅企業が所有している事業者である
	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	発行済み株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の中堅企業が所有している事業者である
	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>	中堅企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占める事業者である

※各区分で一つでも「はい」にチェックがある場合、みなし大企業、または、みなし中堅企業となります。

※法人は必ず記載してください。

7 担保物件一覧表

【施設】

記号	施設名	整備区分	担保権設定状況	担保権の種類
		(選択)	【従前施設】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
			【新施設】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
		(選択)	【従前施設】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
			【新施設】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()

【設備】

記号	設備名	整備区分	担保権設定状況	担保権の種類
		(選択)	【従前設備】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
			【新設備】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
		(選択)	【従前設備】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
			【新設備】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
		(選択)	【従前設備】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()
			【新設備】 (選択)	(選択) 「その他」は内容を以下に記載 ()

※行が不足する場合は、適宜、追加してください。

※全ての施設・設備について記載してください。建替（新築）、入替の場合は【新施設】の担保権設定状況も記入してください。

※担保権設定は、財産処分に該当するため、担保権設定状況が「設定予定」となる場合は、事前に県の担当者へ相談してください。また、補助金交付後に新たに担保権を設定しようとする場合は、事前に県知事の承認が必要となります。なお、建替の場合、従前施設に既に設定されていた抵当権を引き続き新施設に設定する場合は、財産処分に該当しません。

付表

8-1 災害に備えた自主的努力の状況

(1) 事業に関する保険・共済加入の状況

加入 有無	(選択)	
	(選択)	

※保険等加入内容の概要を記載してください。

(2) その他の事前対策の状況

※事業に関する防災の取組みを記載してください。

8-2 事業の持続可能性の毀損状況

※被災による売上げ減少や雇用喪失、逸失利益の発生など、経営や事業への影響について記載してください。

8-3 復旧事業実施による効果等（復旧後の事業計画と地域経済への波及効果等）

※復旧後の事業目標について記載してください。

※地域経済における事業者の役割や重要性、経済波及効果や雇用への貢献度などについて記載してください。

暴力団排除に関する誓約書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙「役員名簿」により提出する当方の個人情報
を警察に提供することについて同意します。

記

1 補助事業者として不適当な者

- (1) 暴力団(鹿児島県暴力団排除条例(平成26年3月28日鹿児島県条例第22号)第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等(同条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 事業所の役員等(個人である場合はその者、法人その他の団体である場合は役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)をいう。以下同じ。)が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしているとき
- (3) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 事業者の役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 補助事業者として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて補助事業を担当する県職員等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

鹿児島県知事 殿

令和 年 月 日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名

代表者印

※ 添付書類:役員名簿

別紙「役員名簿」

事業者名	
商号・屋号等	
事業所所在地（本社）	
事業所所在地（支社）	
担当者 役職・氏名	
電話番号	

	シメイ (半角カナ)	氏名 (全角漢字)	生年月日（半角）				性別 男・女	住所 (左記の方の住所を記入してください)
			元号 <small>(M・T・S・H)</small>	年	月	日		
例	カゴシマ タロウ	鹿児島 太郎	H	1	1	1	男	鹿児島市鴨池新町10-1
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※行が不足する場合は、追加してください。

保 険 加 入 同 意 の 確 認

令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）への申請にあたり令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）交付要綱第6条第2項に基づき、実績報告書提出時までに保険・共済に加入することに同意します。

なお、保険・共済の加入しない小規模企業者に該当する場合は、「保険又は共済加入に代わる取組内容」を実績報告書提出時までに報告します。

令和 年 月 日

氏名
住所
印

抜粋：令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金
（なりわい再建支援補助金）交付要綱第6条第2項

中小企業者等は、補助事業完了後遅滞なく、次に定める付保割合を満たす保険又は共済であって、補助金の交付対象である被災施設等を対象として、自然災害（風水害を含む。）による損害を補償するものへの加入義務を負うことについて同意すること。ただし、小規模企業者にあつては、この限りではないが、令和2年7月豪雨で得られた教訓を踏まえ、保険又は共済加入に代わる取組を実施すること。

- （1）中小企業者については、付保割合 30 パーセント以上
- （2）中堅企業及びみなし中堅企業については、付保割合 40 パーセント以上

財産処分の制限に関する確認書

令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）に係る交付申請にあたり、財産処分の制限については、令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）交付要綱第22条を確認しました。

令和 年 月 日

氏名
住所

印

抜粋：令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金
（なりわい再建支援補助金）交付要綱第22条

第22条 規則第21条に定める処分を制限する財産は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上の機械、器具及びその他の財産とし、同項に規定する期間は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間（昭和53年通商産業省告示第360号）に準じるものとする。

- 規則第21条に規定する知事の承認を受けようとするときは、財産処分申請書（様式第8号）により知事に申請し、あらかじめ承認を受けなければならない。
- 知事は、規則第21条の規定に基づいて財産の処分を承認した場合において、当該承認を受けた補助事業者が当該承認に係る処分により収入があったと認めるときは、当該補助事業者に対して、その収入に相当する額の全部又は一部を県に納付させるものとする。

罹災（被災）証明書が提出できない理由書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

(申請者)
住 所
名称 (氏名)
代表者職氏名

印

以下の理由により、罹災（被災）証明書の提出ができませんが、申請の施設・設備は令和2年7月豪雨により被災を受けたことに相違ありません。

なお、令和2年7月豪雨による被災であることを証するため、専門家等による証明書を添付します。

理 由
<p>※市町村が罹災（被災）証明書を発行していた際に、なぜ罹災（被災）証明書を取得していないのか、具体的な経緯を記載してください。</p> <p>※本書は、罹災証明書（被災の判定がないものを含む）、被災証明書のいずれも提出できない場合に提出が必要です。</p>

令和2年7月豪雨による被災であることの証明書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

(証明者)
住 所
名称 (氏名)
代表者職氏名

印

下記施設・設備の損傷箇所は、令和2年7月豪雨による災害を起因とした被害であることを確認しました。

補助金交付申請者名	
施設(設備)の記号(No.)	
施設(設備)の名称	
施設(設備)所在地	
被害の状況	<p>※どのような被害状況が確認されたため、令和2年7月豪雨を起因とした被害であると判断したのか、具体的に記載してください。</p> <p>※記載の被害状況と復旧工事(見積書)の内容が一致する必要があります。</p>

※当該証明書は、建築士等の専門家、または、修繕等を行う専門事業者が作成してください。
※施設・設備ごとに作成してください。

見 積 書 一 覧 表

【施設】

(単位:円)

見積書 No.	記号	工 事 内 容	見積額(税抜) ①	①のうち、補助対象外の額		①のうち 補助対象額 ④=①-②-③	見積業者	見積業者は、経済 産業省及び鹿児島 県から指名停止措 置等を受けていな い	補助対象外②の内容
				面積按分以外②	面積按分③				
1						0		(選択)	
2						0		(選択)	
3						0		(選択)	
4						0		(選択)	
5						0		(選択)	
6						0		(選択)	
7						0		(選択)	
8						0		(選択)	
9						0		(選択)	
10						0		(選択)	
合 計				0	0	0			

○「0」記載のセルは、自動計算となります。セルを結合する場合などは、適宜、修正してください。

○見積業者2者以上のうち、最も安価な業者の見積もり内容を記載します。また、その見積書の右上に通し番号を記載します。併せて、本書「見積書No」に同じ番号を記載します。

○1つの見積書に複数の施設の工事内容がある場合、補助事業計画書の「3(1)施設一覧」の認定時の記号毎に見積書を分けて記載してください。

また、この場合、小計欄を設けて、見積書単位の合計額が分かるように記載してください。

○見積項目自体が補助対象外となる場合は、「補助対象外の額」欄の「面積按分以外②」に計上し、面積按分によるものは「面積按分③」に記載してください。

○「補助対象外②の内容」欄には、見積書中、どの項目を対象外としているか分かるように、その項目と各金額を記載してください。(別紙でも可)

見 積 書 一 覧 表

(単位:円)

【設備】

見積書 No	記号	工 事 内 容	見積額(税抜) ①	①のうち、補助対象外の額		①のうち 補助対象額 ④=①-②-③	見積業者	見積業者は、経済産 業省及び鹿児島県 から指名停止措置等 を受けていない	補助対象外②の内容
				面積按分以外②	面積按分③				
1						0		(選択)	
2						0		(選択)	
3						0		(選択)	
4						0		(選択)	
5						0		(選択)	
6						0		(選択)	
7						0		(選択)	
8						0		(選択)	
9						0		(選択)	
10						0		(選択)	
合 計				0	0	0			

○「0」記載のセルは、自動計算となります。セルを結合する場合などは、適宜、修正してください。
 ○見積業者2者以上のうち、最も安価な業者の見積もり内容を記載します。また、その見積書の右上に通し番号を記載し、併せて、本書「見積書No」に同じ番号を記載します。
 ○1つの見積書に複数の設備が含まれる場合は、補助事業計画書の「3(3)設備一覧」の設備No.ごとに見積書を分けて記載してください。
 また、この場合、小計欄を設けて、見積書単位の合計額が分かるように記載してください。
 ○原積項目自体が補助対象外となる場合は、「補助対象外の額」欄の「面積按分以外②」に計上し、面積按分によるものは「面積按分③」に記載してください。
 ○「補助対象外②の内容」欄には、見積書中、どの項目を対象外としているか分かるように、その項目と各金額を記載してください。(別紙でも可)

見積書不足理由書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

(申請者)
住 所
名称 (氏名)
代表者職氏名

印

1 見積書が不足している施設・設備等

区 分	見積 No.	記号 or 設備No.	施設名又は設備等の名称
<input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 設備			
<input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 設備			
<input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 設備			
<input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 設備			
<input type="checkbox"/> 施設 <input type="checkbox"/> 設備			

2 見積書が不足している理由

チェック欄	理 由
<input type="checkbox"/>	見積書を依頼した 1 者から見積書が提出できない理由書 (辞退届) の提出があったため ※見積事業者から提出を受けた「見積書が提出できない理由書」を添付してください
<input type="checkbox"/>	他に施工・納入可能な事業者が存在しないため ※他に事業者が存在しないことの説明を求める場合があります
<input type="checkbox"/>	その他 ()

※本書は、2者以上からの見積書が取得できない場合に作成してください。必ず1者は必要です。

補助対象施設の利用状況表（交付申請用）

従前施設（令和2年7月豪雨被災当時の施設）の概要				
名称				
所在地				
所有者				
構造				
階数	地上		地下	
用途				
延床面積 ①				
事業用面積 ②	0.00	非事業用面積 ③	0.00	共用面積 ①-(②+③) 0.00

新施設（補助事業実施後の見込）の概要				
名称				
所在地				
所有者				
構造				
階数	地上		地下	
用途				
延床面積 ①'			延床面積増減 ①'-①	0.00
事業用面積 ②'	0.00	非事業用面積 ③'	0.00	共用面積 ①'-②'+③' 0.00

※延床面積は、図面（求積図）又は登記など根拠資料から転記してください。使用面積は、契約書等使用面積が分かる資料から面積を記載してください。
 ※うす黄色のセルは、自動計算です。別シートも同様です。

従前施設（令和2年7月豪雨被災当時の施設）の利用状況							
階	使用者名 店舗（事業所）名 用途	使用面積 (㎡)	事業用/非事業用	使用開始日 (退去予定日)	継続 使用	大 企 業 等	特定 風 営 店

新施設（補助事業実施後の見込）の利用状況							
階	使用者名 店舗（事業所）名 用途	使用面積 (㎡)	事業用/非事業用	使用開始日 (退去予定日)	継続 使用	大 企 業 等	特定 風 営 店

※面積は、小数点以下第3位を切り捨てて入力してください。

[従前施設]

延床面積	事業用面積	非事業用面積	共用面積
0.00	0.00	0.00	0.00

事業用面積の内、 対象外となる面積
0.00

[新施設]

延床面積	事業用面積	非事業用面積	共用面積
0.00	0.00	0.00	0.00

事業用面積の内、 対象外となる面積
0.00

事業費等入力シート

●原状回復費用の見積金額(税抜)

(手順1) 従前施設(従前設備)の原状回復費用の見積金額(税抜)から補助対象外となる経費を除外する。

《従前施設》

従前施設の見積金額	円	…<1>
対象外経費	円	…<2>
<1>-<2>	0円	…<3>

《従前設備》

従前設備の見積金額	円	…<4>
対象外経費	円	…<5>
<4>-<5>	0円	…<6>

※施設の見積に設備(空調等)が含まれている場合は、全て施設に計上して構いません。

(手順2) 上記<3>及び<6>を業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	円	円	円	0円
設備費	円	円	円	0円
合計	0円	0円	0円	0円

●実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)

(手順3) 実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)から補助対象外となる経費を除外する。

《新施設》

新施設の見積金額	円	…<1>
対象外経費	円	…<2>
<1>-<2>	0円	…<3>

《新設備》

新設備の見積金額	円	…<4>
対象外経費	円	…<5>
<4>-<5>	0円	…<6>

※施設の見積に設備(空調等)が含まれている場合は、全て施設に計上して構いません。

(手順4) 上記<3>及び<6>を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	円	円	円	0円
設備費	円	円	円	0円
合計	0円	0円	0円	0円

※「事業費等入力シート」及び「按分計算書」は、見積書一覧表に記載のある按分が必要な全ての項目について別途作成が必要となります。

按分計算書1-1 (新分野事業は「按分計算書1-2」を使用すること)

●原状回復費用と実際に行う工事の見積書をそれぞれ取得した場合(建築単価が同じと見なせない場合)

《原状回復費用の補助対象経費の算出》

(手順1) 補助対象施設の利用状況表の **従前施設** の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積	
延床面積	0.00 m ²	…a
事業用面積	0.00 m ²	…b
非事業用面積	0.00 m ²	…c
共用面積	0.00 m ²	…a - (b+c)
対象外店舗面積	0.00 m ²	…d ※dはbの内数

$$\begin{aligned} \star \text{事業用面積割合} &= b / (b+c) \\ R &= \underline{\underline{100.00\%}} \end{aligned}$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\begin{aligned} \star \text{対象外店舗減額割合} &= 1 - d/a \\ S &= \underline{\underline{100.00\%}} \end{aligned}$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順2) 補助対象外経費を除外した見積金額(税抜)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	0 円	0 円	0 円	0 円
設備費	0 円	0 円	0 円	0 円
合計	0 円	0 円	0 円	0 円

(手順3) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\boxed{\text{補助対象経費}} = \left[(\text{ア}) + \{ (\text{ウ}) \times R \} \right] \times S = \boxed{0 \text{ 円}}$$

※ここで一度円未満切捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 0 設備費 0

《実際に行う工事費用の補助対象経費の算出》

(手順4) 補助対象施設の利用状況表の **新施設** の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積	
延床面積	0.00 m ²	…a
事業用面積	0.00 m ²	…b
非事業用面積	0.00 m ²	…c
共用面積	0.00 m ²	…a - (b+c)
対象外店舗面積	0.00 m ²	…d ※dはbの内数
調整後の対象外店舗面積	0.00 m ²	…e ※eはBの内数

※(事業用面積 - 対象外店舗面積)の上限は、従前施設の同面積となるため、従前施設を超える部分は対象外店舗面積へ加算することで調整を行う。

$$\begin{aligned} \star \text{事業用面積割合} &= b / (b+c) \\ R &= \underline{\underline{100.00\%}} \end{aligned}$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\begin{aligned} \star \text{対象外店舗減額割合} &= 1 - e/a \\ S &= \underline{\underline{100.00\%}} \end{aligned}$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順5) 補助対象外経費を除外した実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	0 円	0 円	0 円	0 円
設備費	0 円	0 円	0 円	0 円
合計	0 円	0 円	0 円	0 円

(手順6) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\boxed{\text{補助対象経費}} = \left[(\text{ア}) + \{ (\text{ウ}) \times R \} \right] \times S = \boxed{0 \text{ 円}}$$

※ここで一度円未満切捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 0 設備費 0

《採用する補助対象経費の決定》

採用する補助対象経費は、上記で算出した補助対象経費のいずれか低い方

→

採用する補助対象経費 = 0 円

※按分により減額される経費 0 ※上記内訳 施設費 0 設備費 0

按分計算書1-2(新分野事業用)

●原状回復費用と実際に行う工事の見積書をそれぞれ取得した場合(建築単価が同じと見なせない場合)

《原状回復費用の補助対象経費の算出》

(手順1) 補助対象施設の利用状況表の **従前施設** の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積
延床面積	0.00 m ² ……a
事業用面積	0.00 m ² ……b
非事業用面積	0.00 m ² ……c
共用面積	0.00 m ² ……a - (b + c)
対象外店舗面積	0.00 m ² ……d ※dはbの内数

$$\star \text{事業用面積割合} = b / (b + c)$$

$$R = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\star \text{対象外店舗減額割合} = 1 - d / a$$

$$S = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順2) 補助対象外経費を除外した見積金額(税抜)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	0 円	0 円	0 円	0 円
設備費	0 円	0 円	0 円	0 円
合計	0 円	0 円	0 円	0 円

(手順3) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\text{補助対象経費} = [(\text{ア}) + \{(\text{ウ}) \times R\}] \times S = \text{0 円}$$

※ここで一度円未満切捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 設備費

《実際に行う工事費用の補助対象経費の算出》

(手順4) 補助対象施設の利用状況表の **新施設** の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積
延床面積	0.00 m ² ……a
事業用面積	0.00 m ² ……b
非事業用面積	0.00 m ² ……c
共用面積	0.00 m ² ……a - (b + c)
対象外店舗面積	0.00 m ² ……d ※dはbの内数

※新分野事業は面積調整を行いません。

$$\star \text{事業用面積割合} = b / (b + c)$$

$$R = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\star \text{対象外店舗減額割合} = 1 - d / a$$

$$S = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順5) 補助対象外経費を除外した実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	0 円	0 円	0 円	0 円
設備費	0 円	0 円	0 円	0 円
合計	0 円	0 円	0 円	0 円

(手順6) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\text{補助対象経費} = [(\text{ア}) + \{(\text{ウ}) \times R\}] \times S = \text{0 円}$$

※ここで一度円未満切捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 設備費

《採用する補助対象経費の決定》

採用する補助対象経費は、上記で算出した補助対象経費のいずれか低い方



$$\text{採用する補助対象経費} = \text{0 円}$$

※按分により減額される経費

※上記内訳 施設費 設備費

按分計算書2

●実際に工工事の見積書のみを取得した場合(建築単価が同じとみなす場合)

《原状回復費用の補助対象経費の算出》

(手順1) 補助対象施設の利用状況表の**従前施設**の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積
延床面積	0.00 m ² ……a
事業用面積	0.00 m ² ……b
非事業用面積	0.00 m ² ……c
共用面積	0.00 m ² ……a-(b+c)
対象外店舗面積	0.00 m ² ……d ※dはbの内数

$$\star \text{事業用面積割合} = \frac{b}{b+c}$$

$$R = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\star \text{対象外店舗減額割合} = \frac{1-d}{a}$$

$$S = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順2) 補助対象外経費を除外した実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	0円	0円	0円	0円
設備費	0円	0円	0円	0円
合計	0円	0円	0円	0円

(手順3) 各区分の事業費を延床面積で割戻し、対象外経費を除いた原状回復費用を算出する。

$$\text{各区分の原状回復費用(対象外経費除く)} = \text{各区分の事業費} \times T (\text{従前施設の延床面積} / \text{新施設の延床面積})$$

※円未満の端数は切捨て

	施設費	設備費	項目	面積
事業用途のみの事業費(ア)'	0円	0円	従前施設の延床面積	0.00 m ²
非事業用途のみの事業費(イ)'	0円	0円	新施設の延床面積	0.00 m ²
全体影響事業費(ウ)'	0円	0円	★割戻の率(T)	100.00%
対象外経費を除いた原状回復費用	0円	0円		

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順4) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\text{補助対象経費} = [(\text{ア}') + \{(\text{ウ}') \times R\}] \times S = 0 \text{円}$$

※ここで一度円未満切捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 0 設備費 0

《実際に行う工事の補助対象経費の算出》

(手順5) 補助対象施設の利用状況表の**新施設**の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積
延床面積	0.00 m ² ……a
事業用面積	0.00 m ² ……b
非事業用面積	0.00 m ² ……c
共用面積	0.00 m ² ……a-(b+c)
対象外店舗面積	0.00 m ² ……d ※dはbの内数

$$\star \text{事業用面積割合} = \frac{b}{b+c}$$

$$R = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

$$\star \text{対象外店舗減額割合} = \frac{1-d}{a}$$

$$S = 100.00\%$$

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順6) 補助対象外経費を除外した実際に行う施設(設備)の工事費用の見積金額(税抜)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	0円	0円	0円	0円
設備費	0円	0円	0円	0円
合計	0円	0円	0円	0円

(手順7) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

$$\text{補助対象経費} = [(\text{ア}) + \{(\text{ウ}) \times R\}] \times S = 0 \text{円}$$

※ここで一度円未満切捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切捨てます。

※上記内訳 施設費 0 設備費 0

《採用する補助対象経費の決定》

採用する補助対象経費は、上記で算出した補助対象経費のいずれか低い方

採用する補助対象経費 = 0円

※按分により減額される経費 0 ※上記内訳 施設費 0 設備費 0

保険金受領額按分計算書

○保険金受領対象物件ごとの保険受領金額がわかる場合は、提出不要です。(保険会社による受領額の内訳が記載された書面を提出してください。)

保険金受領額 (A)	区分	保険対象物件		保険対象物件価 額 (B)	受領保険金額③ (F)=(A)×(C)/(E)	補助対象経費② (G)	補助対象に係る 受領保険金額④ (F)×(G)/(H)	
		記号	名称					
	補助 対象 物件						#DIV/0!	
								#DIV/0!
								#DIV/0!
					#DIV/0!			#DIV/0!
								#DIV/0!
								#DIV/0!
								#DIV/0!
								#DIV/0!
			小計 (C)	0	#DIV/0!	(H)	0	#DIV/0!
	補助 対象外 物件							
			小計 (D)	0	#DIV/0!			
0			合計 (E)	0	#DIV/0!			

【記載方法】

○ 『保険対象物件』については、補助対象・補助対象外に関わらず、保険の対象物件をすべて記載してください。

○ 様式の欄が不足する場合は、適宜、行の追加をしてください。

○ 保険対象物件価額(B)の記載方法

- ・ 原則として、全ての保険対象物件の取得価額を記載してください。

- ・ 被災物件の取得価額が不明の場合は、補助事業に要する経費(建替・入替・修繕費)を記載してください。

※ この場合、補助対象外物件で復旧しない物件がある場合は、同等品を購入した場合は現状復旧のための修繕を行った場合の見積額を、リースにより復旧する場合は、リース基本金額(リース物件の取得価額)を、それぞれ記載してください。

○ 『補助対象経費② (G)』については、補助事業計画書「3 復旧整備の内容」記載の補助対象経費(建替・入替・修繕費)を記載してください。

保険金受領額按分計算書

○ 保険金受領対象物件ごとの保険受領金額がわかる場合は、提出不要です。(保険会社による受領額の内訳が記載された書面を提出してください。)

保険金受領額 (A)	区分	保険対象物件		保険対象物件価 額 (B)	受領保険金額③ (F)=(A)×(C)/(E)	補助対象経費② (G)	補助対象に係る 受領保険金額④ (F)×(G)/(H)	
		記号	名称					
30,000,000	補助 対象 物件	A	工場	30,000,000	19,800,000	38,500,000	9,836,129	
		B	事務所兼住居(事務所部分面積按分)	12,000,000		15,000,000	3,832,258	
		A-1	工作機械	8,000,000		10,000,000	2,554,839	
		A-2	電機設備	3,000,000		5,000,000	1,277,419	
		A-3	水道設備	1,500,000		3,000,000	766,452	
		B-2	エアコン	1,000,000		1,200,000	306,581	
		B-3	パソコン	500,000		600,000	153,290	
			トラック	10,000,000		4,200,000	1,073,032	
			小計 (C)	66,000,000		19,800,000 (H)	77,500,000	19,800,000
		30,000,000	補助 対象外 物件			社員寮	20,000,000	10,200,000
	営業用車両(リースで復旧)			2,000,000				
	事務所兼住居(住居部分面積按分)			12,000,000				
	小計 (D)			34,000,000	10,200,000			
	合計 (E)	100,000,000	30,000,000					

【記載方法】

- 『保険対象物件』については、補助対象・補助対象外に関わらず、保険の対象物件をすべて記載してください。
- 様式の欄が不足する場合は、適宜、行の追加をしてください。
- 保険対象物件価額(B)の記載方法
 - ・ 原則として、全ての保険対象物件の取得価額を記載してください。
 - ・ 被災物件の取得価額が不明の場合は、補助事業に要する経費(建替・入替・修繕費)を記載してください。
- ※ この場合、補助対象外物件で復旧しない物件がある場合は、同等品を購入した場合または現状復旧のための修繕を行った場合の見積額を、リースにより復旧する場合は、リース基本金額(リース物件の取得価額)を、それぞれ記載してください。
- 『補助対象経費② (G)』については、補助事業計画書「3 復旧整備の内容」記載の補助対象経費(建替・入替・修繕費)を記載してください。

同意書

私、_____は、末尾記載の共有財産に関する令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）に関する一切の手続きについて、共有者である〇〇〇〇〇が共有者を代表して行うことに同意します。

令和 年 月 日

共有者 氏名 _____ 印

住所 _____

共有財産

区分	記号	施設の名称	所在地
施設			
共有者（〇名）			
・（共有者名） ・ ・ ・ ・		・（共有者名） ・ ・ ・ ・	

同意書

私、_____は、末尾記載の共有財産に関する令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）に関する一切の手続きについて、共有者である〇〇〇〇〇が共有者を代表して行うことに同意します。

令和 年 月 日

共有者 氏名 _____ 印

住所 _____

共有財産

区分	記号	No.	設備の名称
設備			
共有者（〇名）			
・（共有者名） ・ ・ ・ ・		・（共有者名） ・ ・ ・ ・	

※認定時の設置施設記号がない場合は空欄にしてください。

リース料金の算定根拠明細書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

<リース会社>

住 所

名 称

代表者職氏名

印

<リース会社>連絡先

担当者職氏名

T E L ・ F A X

E-mail

<使用者>

住 所

名 称

代表者職氏名

印

令和2年7月豪雨による災害に起因して損壊した下記設備について、以下のとおり使用者とのリース契約を証明します。

記

1 補助対象設備

記号	No.	設備の名称

2 メーカー・開始日・リース契約期間・金額

【被災前】

メーカー		開始日	年 月 日
リース契約期間	か月	リース料金総額	円
動産保険の加入	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	保険金・残債に係る請求額	円

【被災後】

メーカー		開始日	年 月 日
リース契約期間	か月	補助金相当額（税抜）	円

3 リース料金

	月額リース料金(税抜)	リース契約期間	リース料金総額
補助金なしの場合	円	か月	円
補助金ありの場合	円	か月	円
		リース料差額①	円
		その他還元額②	円
		還元額(①+②)	円

設備比較証明書(入替のみ)

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名
印

令和2年7月豪雨による災害に起因して損壊した下記設備について、複数の設備を様々な性能・仕様・機能等から比較した結果、次の設備が被災した設備と同等若しくは同等以下であると判断したことを証明します。

記

補助金申請事業者住所	
補助金申請事業者名称	

	被災設備	比較設備	備 考
メーカー等			
名称			
型番・型式等			
取得(予定)価格	円	円	
取得(予定)時期			

	比較項目	被災設備	比較設備	備 考
1				
2				
3				
4				
5				

- ※1 証明者は、被災設備の情報を補助金申請者から入手すること。
- ※2 被災設備の取得価格は、固定(償却)資産台帳の取得価格を参考に記入すること。
- ※3 被災設備・比較設備の性能等が記載されているカタログ等を添付すること。
- ※4 被災設備が古くカタログ等が入手できない場合は、可能な限りインターネット等で情報を収集し、画面を印刷して添付すること。

修理不能設備であることの証明書

令和 年 月 日

(補助金申請者) 様

住 所
名 称
代表者職氏名

見積依頼のあった下記の設備については、下記の理由により修理不能であることを証明します。

記

補助金申請事業者住所	
補助金申請事業者名称	

被災設備	
設備名称	
メーカー等	
製造年（取得年）	
型番・型式等	
損壊箇所等	
修理不能となる理由	

※1 証明者は、被災設備の情報を補助金申請者から入手すること。

※2 行が不足する場合は、適宜、追加すること。

●確認書【様式】

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

認定経営革新等支援機関（※認定通知書の写しを添付してください。）

住 所

名 称

代表者名

印

上記の代表者名欄に記入する氏名は、本書を確認する認定経営革新等支援機関の内部規定等により判断してください。

担当者 部署名

氏 名

連絡先

令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）に係る新分野需要開拓等支援事業の確認書

令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）における新分野需要開拓等支援について、下記1の者が実施するに当たり、下記2のとおり事業計画の確認（又は見直し及び策定支援）を行ったことを確認します。

なお、下記1の者に対して事業計画が適切に進捗するよう継続的なフォローアップを行います。

記

1 申請者

氏名・企業名	
住所	

2 確認事項（1及び2のいずれも必須です。）

		確認内容
1	従前の施設・設備の現状復旧では事業再開や令和2年7月豪雨災害前の売上まで回復することが困難であること。	※従前の施設・設備の復旧では、令和2年7月豪雨災害前の売上まで回復することが困難であるかを確認し、その内容が妥当であると判断される理由をご記入ください。
2	新分野事業により、更なる売上回復を目指していること。	※新分野事業の実施により、売上回復が見込まれるかを確認し、その内容が妥当であると判断される理由をご記入ください。

※ 別途、上記内容を補完できる資料があれば、添付いただくことは可能です。

※ 事業計画のフォローアップについては、必要に応じて鹿児島県の担当部局から進捗状況等について問合せを行うことがあります。

※ 新分野需要開拓等支援の実施は、本確認書により約束されるものではなく、鹿児島県による審査により総合的に判断されます。

新分野事業計画

1 令和2年7月豪雨災害以前の施設・設備等の原状回復では、令和2年7月豪雨災害前の売上まで回復することが困難な理由

理 由	
-----	--

2 新分野事業の内容

事業の種別	<input type="checkbox"/> 新商品製造ラインの転換 <input type="checkbox"/> 生産性向上 <input type="checkbox"/> 従業員確保のための宿舍整備 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
事業詳細					
現状と課題					
新分野事業の詳細					
売上見込額 (万円)	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目

新分野事業に係る経費の比較表

実際にいう工事 A

見積書 No	記号(No.)	工事内容	見積額(税抜) (A)	Aのうち 補助対象外の額 (B1)按分前	Aのうち 面積按分での 補助対象外額(B2)	Aのうち 補助対象額 (C) = (A) - (B1+B2)	補助対象外(B1)の内容
					0	0	
						0	
						0	
		施設計	0	0	0	0	
						0	
						0	
						0	
		設備計	0	0	0	0	
						0	
		実際にいう工事 A	0	0	0	0	

原状回復工事 B

見積書 No	記号(No.)	工事内容	見積額(税抜) (A)	Aのうち 補助対象外の額 (B1)按分前	Aのうち 面積按分での 補助対象外額(B2)	Aのうち 補助対象額 (C) = (A) - (B1+B2)	補助対象外(B1)の内容
						0	
						0	
						0	
		施設計	0	0	0	0	
						0	
						0	
						0	
		設備計	0	0	0	0	
						0	
		原状回復工事 B	0	0	0	0	

採用する補助対象経費(A、Bのいずれか低い方の額)

	0	A > B or A < Bのため、A or Bを採用
--	---	-----------------------------

新分野事業の上積み事業費	事業費と対象経費の差額 (Aの見積額 - C)	新分野事業の対象外経費 按分前(B1)	新分野事業の対象外経費 按分による減額(B2)	補助上限(原状回復)による調整額
0	0	0	0	0

補助金交付申請取下げの申出（および受領書）

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

（申請者）

住所

名称（氏名）

代表者職氏名

印

令和 年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）交付申請の取下げを申し出ます。（なお、提出していた申請書類一式の返却について、確かに受領しました。）

取下理由：

- 自費等で復旧することとした。
- 火災保険等で復旧した。
- 復旧事業を取りやめた。
- その他

()

今後の補助金申請について：

- 申請しない

中堅企業又はみなし中堅企業における報告書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

(申請者)

住 所

名称 (氏名)

代表者職氏名

印

当社は、次のいずれの要件も満たしており、令和2年度鹿児島県中小企業施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援補助金）の補助事業者として認められるよう報告します。

(1) 総仕入額における鹿児島県内仕入額の割合が50%以上

①鹿児島県内仕入額 (百万円)	②総仕入額 (百万円)	$\text{①} / \text{②} \times 100 \geq 50\%$ 以上
(備考)		

※原則、2019年度の仕入額を記載すること。2019年度以外の仕入れ額を使用する場合、上記の備考欄に、その理由と2019年度に変わる該当期間（直近3年度以内）を記載すること。

(2) 鹿児島県内での取引先中小企業者数が10件以上

鹿児島県内取引先 中小企業者数	取引先中小企業者名 (任意10件)

※原則、2019年度の取引実績を記載すること。ただし、(1)で2019年度以外の実績を用いた場合は、(1)と同じ年度の実績を記載すること。

※契約書や納品書の写し等、取引先との取引実態が把握可能な書類を添付すること。

(3) 総資産又は経常利益における金融機関からの借入金の割合が基準値以上

ア 業種

--

イ 債務に関する要件

①金融機関からの借入金（百万円）	
②総資産（百万円）	$\frac{\text{①}}{\text{②}} \geq \text{基準値}$
③経常利益（百万円）	$\frac{\text{①}}{\text{③}} \geq \text{基準値}$

※原則，2019年度または直近期における財務状況を記載すること。
※金融機関からの借入金は，短期借入金と長期借入金の合計額を記載すること。
※イの記載内容が確認可能な書類（財務諸表等）を添付すること。

○参考＜全産業及び業種別の基準値＞

業種	借入金／総資産	借入金／経常利益
全産業	10.9%	175.6%
建設業	3.5%	49.0%
製造業	9.7%	148.3%
情報通信業	2.9%	38.3%
卸売業	5.7%	85.0%
小売業	16.0%	344.9%
不動産業、物品賃貸業	34.5%	981.8%
学術研究、専門・技術サービス業	3.4%	32.7%
宿泊業、飲食サービス業	14.4%	224.8%
生活関連サービス業、娯楽業	14.8%	400.5%
サービス業（他に分類されないもの）	7.0%	61.6%

※いずれの業種にも該当しない場合等においては，全産業の基準値を使用すること。